

令和8年8月12日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に

ついて

令和8年7月30日から8月4日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

小麦 2点：須賀川市、相馬市
玄そば 1点：大玉村

2 検査結果

(1) 当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

＜問い合わせ先＞

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 岸 正広

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
3品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	大玉村	R8.7.30	玄そば	検出せず(<3.9)	検出せず(<3.7)	検出せず
2	須賀川市	R8.8.1	小麦	検出せず(<2.8)	検出せず(<2.7)	検出せず
3	相馬市	R8.8.4	小麦	検出せず(<3.2)	検出せず(<2.9)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)